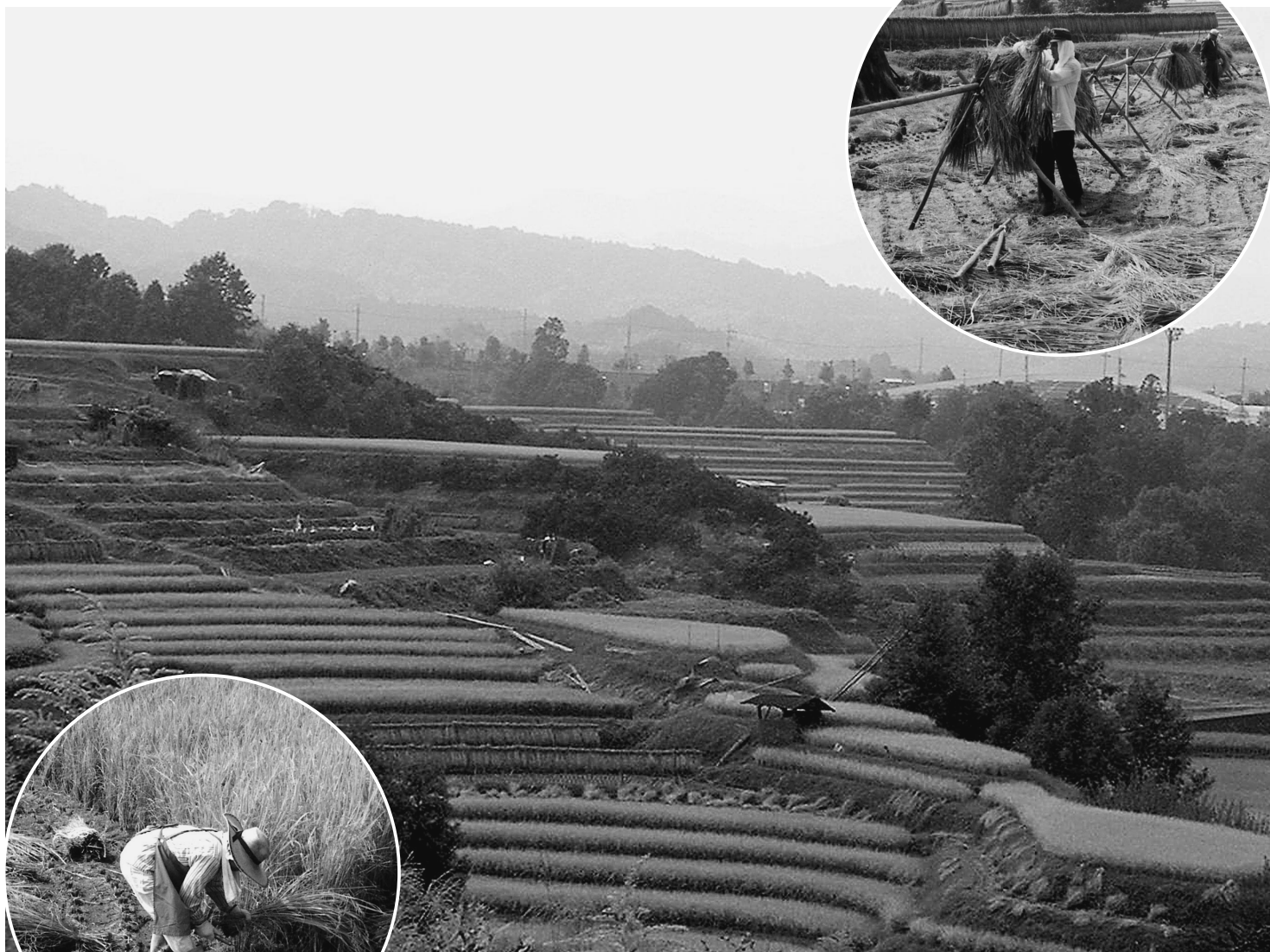


# ちはやあかさか

議会だより 第62号



	ページ
9月定例会のあらまし .....	2
平成14年10月から医療費の負担が変わりました .....	3
いきいきサロン新築工事、合併協議会報告 .....	4
いっぱん質問 .....	5 ~ 9
ちはや星と自然のミュージアム、研修レポート .....	10

# 9月定例会のあらまし

平成14年9月の千早赤阪村議会定例会（第3回）は、9月10日に開会し、平成13年度決算、条例等の改正、補正予算をそれぞれ原案どおり認定・可決し、25日に閉会しました。

## 平成13年度特別会計決算

（単位：千円）

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計（事業勘定）	567,828	536,898	30,930
国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）	65,952	64,772	1,180
老人保健特別会計	759,855	754,335	5,520
介護保険特別会計	328,071	322,928	5,143
下水道事業特別会計	298,300	298,300	0
金剛山観光事業特別会計	174,033	193,510	19,477

## 平成13年度水道事業会計決算

（単位：千円）

区分	収入	支出	差引
収益的収支	163,685	158,634	5,051
資本的収支	78,376	116,581	38,205

## 一般会計決算収支状況

（単位：千円）

区分	13年度	12年度	増減額
歳入合計	3,362,426	3,534,058	171,632
歳出合計	3,291,380	3,464,274	172,894
歳入歳出差引額	71,046	69,784	1,262
翌年度に繰り越すべき財源	11,307	10,325	982
実質収支	59,739	59,459	280

平成13年度の一般会計・各特別会計・水道事業会計の決算については、9月10日の本会議において審議を行い、全会一致または賛成多数でそれぞれ認定しました。  
一般会計については、実質収支は黒字となったものの、人口減少に伴う地方交付税の減額、村税の減収などにより、経常的経費に経常一般財源が、どの程度充当されているかを示す、経常収支比率が101.7%（一般的に町村では80%を超えると財政運営の弾力性が低下するといわれています。）となり、平成12年度に増し厳しい決算となりました。

## 決算

## 富美山環境事業組合規約の改正

富美山環境事業組合規約の一部が次のように改正されました。

第14条第2項を次のように改める。

一 施設費（建設事業費および建設事業に要した地方債の償還金をいう。）  
均等割 10%  
人口割 90%

二 管理費（施設費以外の経費をいう。）

前項の人口割は、前年度の9月30日において関係市町村の住民基本台帳に記録された者（外国人も含む）ただし、公共下水道人口および自家処理人口を除くと改正されました。

旧負担割合は  
均等割 30%  
人口割 70%

でしたので、規約の変更日を本年10月1日とした場合半年間で約600万円弱、村の負担がかるくなると予測されます。

## 9月定例会議決結果一覧表

案	件	議決結果
○平成13年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について		原案認定(多数)
○平成13年度千早赤阪村国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について		原案認定(多数)
○平成13年度千早赤阪村国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)歳入歳出決算認定について		原案認定(全員)
○平成13年度千早赤阪村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について		原案認定(多数)
○平成13年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		原案認定(多数)
○平成13年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		原案認定(全員)
○平成13年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について		原案認定(全員)
○平成13年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について		原案認定(全員)
○土地開発基金条例の改正について		原案可決(全員)
○千早赤阪村ちびっこ広場設置条例の改正について		原案可決(全員)
○富美山環境事業組合規約の改正について		原案可決(全員)
○平成14年度千早赤阪村一般会計補正予算(第2回)について		原案可決(多数)
○平成14年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(第2回)について		原案可決(多数)
○平成14年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第1回)について		原案可決(全員)
○千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例等の改正について		原案可決(多数)
○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について		原案可決(多数)
○平成14年度千早赤阪村一般会計補正予算(第3回)について		原案可決(多数)
○平成14年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について		原案可決(多数)
○千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について		原案可決(全員)

# 平成14年10月1日から医療費の負担が変わりました

生涯にわたって、みなさんが安心して医療サービスを受けられるようにするためには、急速に進む少子・高齢化、低迷する経済状況、医療技術の進歩、国民意識の変化など、医療を取巻く環境の変化にあわせて常に制度の見直しを図りながら、将来にわたって安定し継続できる制度を構築していくことが必要であるという観点から、今回制度改正されたものです。

## 老人保健

### 1. 老人保健で医療を受ける方の対象年齢が70歳から75歳に

老人保健で医療を受ける方の対象者の年齢が70歳以上から75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）に変わりました。5年間で段階的に引き上げていきます。ただし、平成14年9月30日までに70歳の誕生日を迎え、すでに老人保健に加入している方（昭和7年9月30日以前に生まれた方）は、75歳未満であっても引き続き老人保健で医療を受けます。

昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳になるまでは引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、75歳になったら老人保健で医療を受けます。

一定の障害とは	いわゆる（寝たきり）の状態など一定の障害があり、市区町村から認定を受けた方は、65歳から老人保健で医療が受けられます。
---------	---

### 2. 老人保健制度の一部負担金が1割に また、自己負担限度額が変わりました

老人保健でお医者さんにかかったときに支払う費用（一部負担金）は、外来（在宅医療を含む）、入院ともかかった費用の1割になりました（一定以上所得者は2割を負担します）。また、医療費が高額になったときの自己負担限度額も変わりました。

従来かかっていた外来の月額上限制および診療所における定額選択制が廃止されました。

自己負担限度額	自己負担限度額	
	個人単位 （外来のみ）	（外来＋入院）
一定以上所得者	40,200円	72,300円＋1％ 過去12か月間に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降は40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得者	8,000円	24,600円
低所得者	8,000円	15,000円

#### 入院時の食事代

入院したときの食事代は、一部負担金とは別に下記の金額を負担します。

一般および一定以上所得者	780円	
低所得者	90日までの入院	650円
	90日を越える入院（過去12か月の入院日数）	500円
低所得者	300円	

高額医療費の支給対象にはなりません。

## 国民健康保険

### 1. 病院の窓口で支払う一部負担金が年齢によって変わりました

少子化対策の観点から3歳未満の乳幼児の一部負担金が3割から2割になりました。

また、70歳以上の高齢者の一部負担金も1割になりました。（一定以上の所得者は2割）

3歳未満の乳幼児	2割負担
3歳以上70歳未満	3割負担
70歳以上	1割負担

### 2. 高額療養費の自己負担 限度額が変わりました

低所得の方は据え置いて、一般や上位所得者については見直します。また、70歳以上の方には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、あらたに自己負担額が設定されました。1か月の医療費が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分があとから支給されます。

70歳以上（老人保健制度対象者を除く）	国保世帯全体				
	個人単位 （外来のみ）	世帯単位 （入院含む）	3回目 まで	4回目 以降	
一定以上所得者	40,200円	72,300円＋1％ 過去12か月間に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降は40,200円	上位所得者	139,800円＋1％	77,700円
			一般	72,300円＋1％	40,200円
一般	12,000円	40,200円	上位所得者	139,800円＋1％	77,700円
			一般	72,300円＋1％	40,200円
低所得者	8,000円	24,600円	低所得者	35,400円	24,600円
低所得者	8,000円	15,000円			

一定以上所得者とは 現役世代の平均的収入以上の所得がある方を指します

低所得者とは 世帯主および世帯全員が住民税非課税である方を指します

低所得者とは 世帯主および世帯全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方を指します

### 3. 退職者医療制度の対象年齢が 70歳未満から75歳未満に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げにあわせて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満から75歳未満になります。5年間で段階的に引き上げられます。

70歳以上の退職者医療制度対象者の自己負担は、1割（一定以上所得者は2割）となりました。

# (仮称)いきいきサロン「くすのき」新築工事

平成14年度の村の事業として計画されていた、(仮称)いきいきサロン「くすのき」の建設が始まりました。

今回計画されたいいきいきサロンは、くすのきホールの横に建設されるもので、床面積が約540㎡の平屋建てになっています。

内部には陶芸室、娯楽室、多目的室、健康相談室等が設置されます。

建設費用は約1億7300万円で、その資金は大阪府の補助金によります。完成は来年3月の予定に



(仮称)いきいきサロン「くすのき」完成予想図

# 合併協議会経過報告

平成14年7月1日、富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の4市町村による合併協議会が発足しました。

この協議会は、合併特例法第3条に規定された法定の合併協議会で、合併後さまざまな財政支援措置を受けるために必ず設置しなければならぬ協議会です。

協議会委員は各市町村7名、広域で選出された委員2名の他、会長が富田林市から選出され総数31名で構成されています。

第1回の会議は平成14年7月4日富田林市すばるホールで開催されました。事務局から報告事項7件と協議事項として協議会の運営規定・事業計画・予算の3件が提案されましたが、市町村議会選出の委員の間で、協議会の役割、協議すべき事項等考え方の違いがあり、実質的な審議には至らず波瀾含みの幕開けとなりました。

第2回の協議会は7月11日千早赤阪村くすのきホールで開催されました。冒頭から罵声と怒号が飛び交う荒れ模様の会議となりました。

運営規定や事業計画、協議会予算の審議に入りたい事務局と前回の報告事項に疑義ありとする委員、実質審議に入らぬよう意見を具申する委員等意見が交錯し混乱するものの議長が議事進行を強行し、運営規定・事業計画・予算が多数決で決まりました。

第3回から第4回までの会議は、合併基本4項目といわれる合併の方式・合併の期日・新市の名称・新市の事務所の位置が主な議題となりました。

合併の方式は新市の設置(対等合併)で決定しましたが、他の3項目の内、平成15年4月1日を別途とする合併の期日は、期日にとられず協議期間をとる必要がある。との慎重論がかなりあり、結局8月22日の第5回の協議会で、平成15



年4月1日を別途とする合併の期日は協議事項から外す」と事実上期日については白紙撤回になりました。

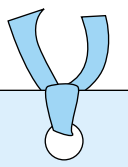
協議会は継続し、今後は新市のまちづくり計画や事務事業等の協議を月1回程度開催することになりました。しかし、富田林市長が辞意を表明したことから、来年4月には市会議員と同日選挙が予想されます。

合併協議会を継続することへの疑問や南河内はひとつの原点にもどるべきとの意見もあります。

住民の意見をどのように反映していくか、難しい協議会運営が続きそうです。

合併協議会・  
議会選出委員

貝長 徹  
森本 春雪  
徳丸 幸夫



# いっぱん質問

野上信次 議員

## くすのき号の委託を見直し便利に

○ 小型化し集落内まで運行するため、現在の委託契約を見直す考えは。

○ 平成12年から通園バスにも併用し、現状で考えている。

○ 通学・通園バスは別に契約し、くすのき号は人材センターへ委託しては。



○ 併用運行している事で

約900万円の節減になっており、現在は考えていない。

## 介護保険は安心してサービスが受けられるものに

○ 介護保険事業計画策定の中間報告では、施設入所希望待機者は10人余りである。解消の計画は。

○ 施設の増床など府と調整し解消に努めたい。

○ 厚労省は、保険料を11%程度引き上げとしているが本村ではどうか。

○ 中間集計を議会にも報告したが、介護給付量から

## 「住基ネット」の運用は慎重に

○ みて若干上がるのでは。

○ 要望 待機者の解消を早期に図り、保険料の据え置きと減免条例は簡潔に。

○ 要介護者と扶養者は所得税の障害者特別控除が受けられる。広く広報を。

○ 税法上控除対象になっている。広報は税務署とも協議したい。

○ 「住基ネット」の第一次稼働は、ミスやトラブルがあり、本格稼働で264項目の事務が管理され、個人情報への漏洩等が問題になっているが村の対応は。

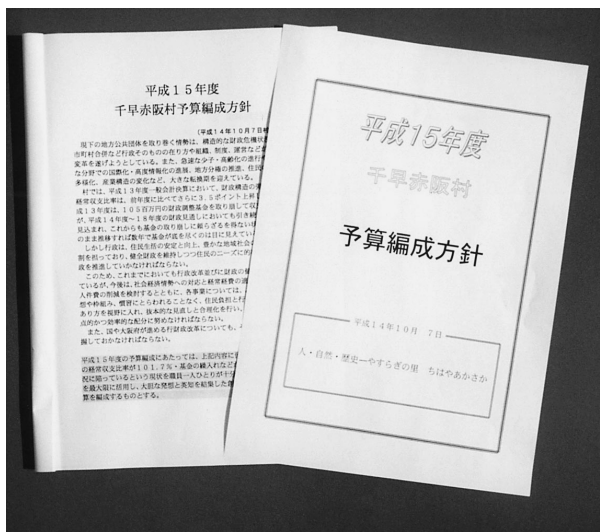
○ 村での情報漏洩等はないが、運用規定や守秘義務を遵守し慎重に行う。

## 「財政危機」下での予算編成は

○ 21世紀を迎え地方分権は実行の段階になってきた。村長はこのままでは村は財政的に立ち行かないと合併推進派として活動されたが、合併の期日ですまざる合併の先行きは熱意もさめ悲観的になりつつある。財政状況の悪化を合併で切り抜けようとした思惑は当面はずれた。平成15年度は地方交付税の減少、税の伸び悩みでかつてない厳しい状況下で予算編成に取り組みなければならぬ。民間企業では血のにじむような企業努力で生き残りに必死だ。行政は「親方日の丸」と昔から言われ倒産がないが、村長はじめ職員は民間企業以上に責任を感じて職務を遂行する必要がある。今こそ思い切った変革をしなければと懸念している。

9月議会では、10人の議員が一般質問を行いました。一般質問の原稿（申し合わせにより500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

北野恒治 議員



○ 平成13年度決算は歳入不足を補填するために財政調整基金を取り崩すなど、これまでにない非常に憂慮する結果となった。平成15年度予算編成にあたっては、住民負担と行政サービス水準のあり方を視野に入れ、危機感をもって対処する。

## 小吹台小学校の存続を求める

○ 小学校審議会では、小中一貫の名で、1校にする話がでている。義務教育の9年間を固定化した集団で生活することは、子ども達にとっても、地域の理解を得るといっても問題がある。小吹台は人口の集中する地域だ。小学校がなくなることは、村の過疎化に拍車をかけ、村の存亡にもか

かわる。小吹台小は2億1000万円かけて改修している。新たな借金で新設することはムダ使いだ。小吹台小学校の存続を求める。○ 豊かな人間性を育む体制確保の観点から、審議会に諮問した。答申を重くうけとめ、今後の方向付けをしていく。



小吹台小学校の存続を

## 国民負担増の医療改善に反対を

○ 医療改善が強行され、70歳以上は10月から1割負担で限度額も引き上げられた。サラリーマンも来年4月から3割負担になる。

負担増は受診抑制を招き、医療費を増やす。国庫負担率の引き上げを国に求め、独自の施策を実施すべし。

○ 国庫負担の増額は町村長会を通じ要望していく。

## 人口減少に歯止めをかけ活力ある村づくりを

○ 人口減少で村財政・村政運営に影響がでてきた。若者定住策として、2世帯住宅建設への融資や助成制度、空家住宅情報提供を行うこと。村の資源で、特産品を生産し、自主財源を確保すべきだ。

○ 村固有の資源を生かした産業の発展をめざしたい。

## 府道富田林五条線の改良を

○ 農産物直売所から消防分署まで、急カーブまた道路が狭いので、道路改良を。

○ 大阪府へ強く要望していたところ、平成14年度の事業、視距改良工事として、予算を獲得されました。早期完成に向けて、富田林土木事務所と進めてまいります。



## 市町村合併は

○ 8市町村で構成する南河内広域行政研究会から第1段階として、4市町村による合併協議会設置について6月定例会で可決された。

○ 7月5日に第1回の協議会が富田林市で開催され、その後会場を変え第5回まで協議会が開催されており、次は千早赤阪村での開催予定であったが中止となった。

○ 今後の予定は、事務的作業は、

○ 8月22日の協議会で、平成15年4月の合併期日については、十分な協議期間をとる必要があるとの意見などから、協議事項からはすすことになった。

定、また事務事業の調整をし、新たなスケジュールの策定等をおこない協議会を開催していく。

○ 合併は避けておれな

いと申されていますが、○ 合併の期日については、取り下げとなったが、合併については反対の意見はなく、今後も協議会を

継続し、協議をしていく。

## 千早赤阪村の入札制度改革を問う

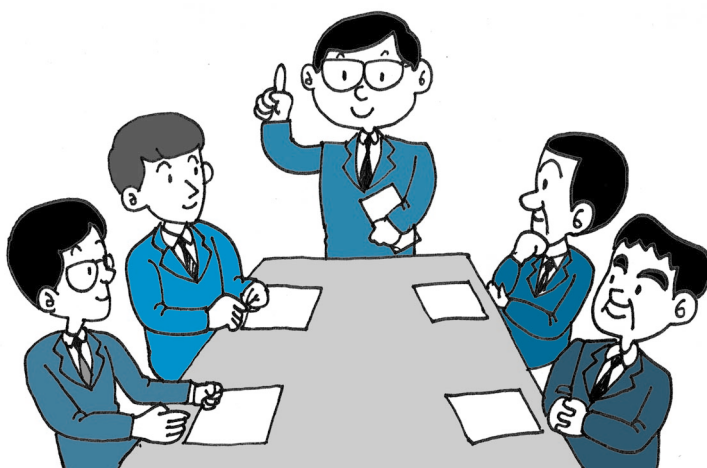
〔問〕最近、国、都道府県、市町村の公共事業をめぐる多くの不祥事が報道されるに従い、公共事業の発注方法、発注のあり方が多くの問題を提起している。国・地方公共団体では、公共工事の入札、契約の適正化及び透明性の確保に向け、抜本的な見直しを行っている。

昔は、設計金額や予定価格を聞き出す事をボーリングと称し、不祥事の原因であった。

今は、設計価格が公表されている。従って最低価格がわかれば確実に落札出来る。

私は一層の透明性を上げると共に、公金を有効に使うためにも、入札に際しては最低価格を設けない事が一つ、近隣市町で行われ始めた。最低価格公表入札のどちらかを村で採用してはどうか。

〔答〕公共工事の入札契約の適正化や透明性の確保のため、平成13年4月より予定



価格の事前公表などを行っており、今後も適正に対処してまいります。

〔要望〕予定価格の事前公表だけでは、入札に対する透明性は保てない。

次回の入札から最低価格を設けないか、最低価格を公表した入札をしてほしい。

情報公開は、まず入札の透明性を上げる事から始めよう。

## フジキンの企業進出中止について

〔問〕村始まって以来の快挙と公言されたフジキンの企業進出が中止になった。この話は誰がもたらしたのか確実性はあったのか。

〔答〕村とフジキンの話し合いが少ないがもつと関与できなかったのか。府では100億円の高度化資金が予算化されているのになぜ企業進出が実現できなかったのか。

〔問〕村民に対してどの様に申し開きをし、道義的政治的責任はどうするのか。

〔答〕府から村に打診があったと伺っている。フジキンも進出の意向を示したことから確実性を疑わなかった。

〔問〕民間の金銭貸借に行政として一定のルールを超えられなかった。一旦断念の理由は高度化資金の借入の諸問題もさることながら企業活動の低迷も理由の一つである。

〔答〕関係者には今日までの経過を説明し誠心誠意対応する。ことか。

〔問〕村長の公約です。公約というのには当然政治的な地方自治権に我々は努力すべき立場でありますのでその旨を申しあげた。

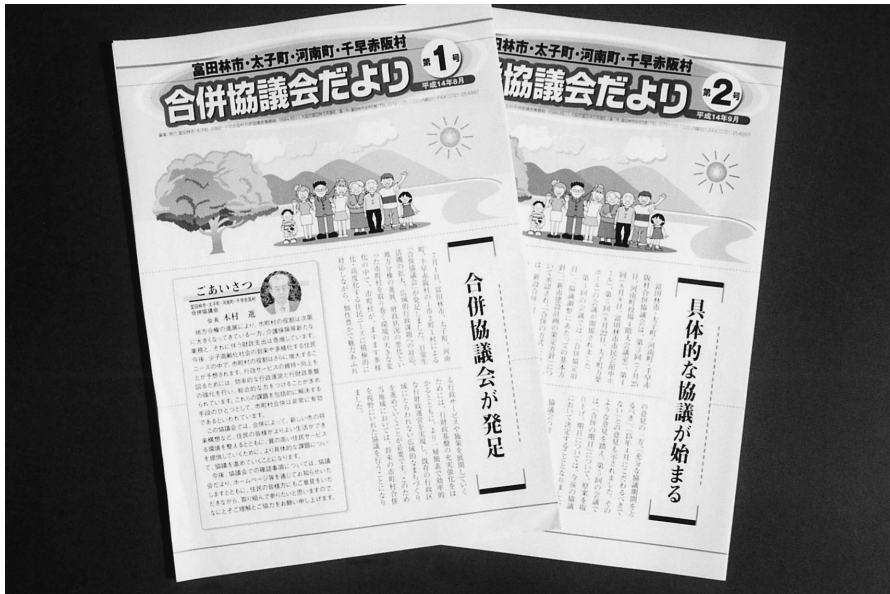
〔答〕村長の公約です。公約というのには当然政治的な地方自治権に我々は努力すべき立場でありますのでその旨を申しあげた。



新産業拠点ゾーンの今後は？

## 市町村合併のこれから

〔問〕7月5日から、富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村の1市2町1村の合併協議会が発足しました。しかし、7月5日の第1回協議会から、8月22日の第5回協議会まで、合併基本3項目の1つである「合併期日」についてどうしても合意ができず、結局、事務局提案の平成15年4月1日の合併期日が白紙撤回されました。期日が撤回された事で関係市町村で合併への気運が弱まりはしないかと心配しています。私は今後ますます進展するであろう地方分権や財政環境の悪化等を考えた時、どうしてもよりスリムな行政をつくる必要があると思っています。協議会の中でも参加者のほとんどが合併そのものは賛成であった。平成13年度の決算で経常収支比率が100%を越えたと発表された。これは村の財政にとって大変重大なことです。このような状況の中で村長は



市町村合併に積極的な対応を

もっと合併に積極的に対応すべきではないのか。また、今こそこの事実を住民に説明して住民投票など実施して、住民の意思を問うべきではないのか。

〔答〕期日について取り下げ

られたが法定協議会は存続している。今後のことについては、近々に協議を開くように聞いている。協議会のなかで、具体的に検討をしていきたい。

## 市町村合併への取り組みは

〔問〕7月から始まった富田林市、太子町、河南町と千早赤阪村による合併協議会は、第5回目の会議で合併の期日当初は平成15年4月としていたを白紙にすることとなった。

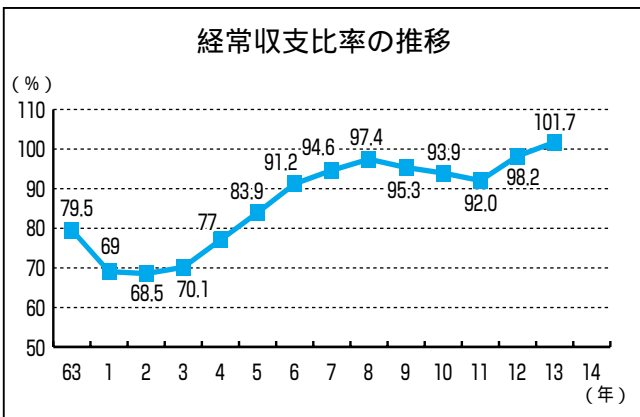
私は合併については、4市町村だけではなく河内長野市等も参加してもらい、期日については平成17年3月で行うべきであると考えている。よって、この4市町村による合併はいったん解散してはどうか。

〔答〕本協議会は「まちづくり計画」等を策定しながら続けて行くので、村は今後もこの協議に臨んで行く。

## 今後の財政維持のために

〔問〕9月議会に提出された平成13年度の決算は、経常収支比率が100%を超えた。つまり経常的な収入(村税や地方交付税等)で経常的な支出(人件費や借入金返済等)を賄えない状況になった。

今後についても、収入は減る傾向にあるが、支出はこのままでも、増加が見込まれる。財政の維持を図って行く。この対策として、人件費のカット等内部で出来る対応策を実行し、その上で住民サービスに関する事業も精査し、住民の理解を得ながら見直しも視野に入れ、財政の維持を図って行く。



経常収支比率：財政の弾力性を示す指標  
通常は70~80%が望ましいとされています。本村の場合、平成5年以降財政の硬直化が進んでいます。



## 村立小・中学校児童生徒数の推移に伴う状況変化は

○ 村内小学校の児童数と少子化が進行する中で、本村の小・中学校規模はどのように推移し、学習にあたる影響を問う。

○ 赤阪小128名、千早小74名、多聞小33名、小吹台小91名であり今後、出生状況から児童数は減少し、見込数で平成20年度には、中学校では152名とな

り、全小学校で学級数の減について懸念される。義務教育は、児童生徒にとって人間形成の基盤を培う大切な場であり、社会の一員となることを考えると教育環境として集団の場が不可欠となる。また学習においても、同年代の様々な感性をお互いに高め合う場面が必要となり、現在の状況も含

め、これからの本村の各小学校の規模は児童にとって十分な教育環境でないと考えられる。中学校においても、同様のことが考えられるとともに、現在でも教科担任を維持するのが精一杯であり、充実して指導体制をとるためにも苦しい状況である。



ジュニアリーダースクール  
(写真は記事の内容とは関係ありません)

## 赤阪小学校の 文部科学省 指定は

○ 具体的な研究内容は、

○ 本年度から3年間であり、こごせ幼稚園も併せての指定である。今回の研究は小学校における英語活動また、コンピューターを活用した情報教育を教科とすることであり、2点とも幼年期からの感性を重視する点から研究していく。

## バス停の新設を

○ 水分から東水分までの中間地点に金剛バス停の設置を

○ 中間地点でのバス停の新設は、条件的にむづかしい。しかし、住民の利便性などを考え、要望していきたい。

## 中学校の給食 実施と高校生 の通学費の 援助を

○ 村長選挙でかかげた「育てて安心」の村づくりをめざすのであれば、中学校の給食実施の検討と高校生の通学援助を。

○ 中学校の給食実施は自我意識や嗜好の違い、体力差、村の財政事情など課題も多く導入は考えていない。高校生の通学費援助はひびいた財政状況のもとでの補助制度は考えていない。

## 合併の今後は？

○ 来年4月合併は、「白紙」になった。「白紙」にせざるを得なかった理由と今後の村づくりはどう考えているか。

○ 合併期日についてはいろいろな意見が出る中で、十分な協議期間が必要ではないかと思う。

○ 合併はさけて通れない問題であり合併協議会の中で充分審議をして結論を得ていくというのが立場だと思

## 地区表示板の 充実を

○ 各地区の表示板がそれぞれ2ヶ所程度設置されているが、不十分だ。増設を。

○ 各地区に平成7年に2枚程度設置している。設置場所も適切と判断している。府道沿いの看板については、不便があれば府などの担当にも改善をお願いしたい。



東水分 奥代 地区にバス停の新設を

# ちはや 星と自然のミュージアム

## 「エロ・ミュージアムセンター」＝自立的観光の拠点

金剛山の山頂付近に位置する「大阪府民の森ちはや園地」に、平成13年4月14日、オープンしました。

「ちはや園地」は、1000mを超える標高にあり、冷涼で都市近郊にありながらミスナラ、ブナなどの亜高山性の植生を含む豊かな自然を残しています。



府や村は長年にわたって、遊歩道、金剛山キャンプ場、宿泊施設「香楠荘」、金剛山口プウエイの整備を進めてきました。四季折々の自然を満喫できることから、多くの来園者（年間24万人）があり金剛生駒紀泉国定公園の利用拠点となっています。ここを自然観察

や環境学習の場として多面的に活用するために、「ちはや星と自然のミュージアム」（年間入館者数約5万人）が生まれました。現在週末や祝祭日には、自然観察会、星空観察会、工作などのイベント（年間参加者1500人）や自然観察力イド（年間参加者1万5000人）を実施しています。今後は、学校の利用を図り、環境学習や総合学習にも役立てます。また、村の自然や歴史を生かした「1冊の絵本のような村」（観光振興ビジョン）に盛り込まれた村民参加の観光を目指す施設の一つとして、観光だけでなく農林業の産業振興にも役立ちたいと考えています。

# 研修レポート

## 戸隠村を視察 日本共産党

長野県は、国民健康

保険の患者負担を助成している町村が多く、患者負担を軽減したら医療費が少なくなっていることが明らかになっています。軽減を実施している市町村は17と全国1です。私たちは、戸隠村の内容を研修してきました。

人口約5200人、世帯数約1600世帯、国保加入世帯は約1100世帯、2400人が加入しています。

国保世帯主が入院した場合、老人医療費（1割負担）と同じ負担になるよう助成し、年間予算は200万円です。年間の利用者は30人前後で償還払いですが「一家の大黒柱は村にとっても大事な働き手。その世帯主が入院してしまえば、世帯も大変だし、医療費も



高額になる」ことから、世帯主の入院費を軽減する制度です。

千早赤阪村でも、住民検診の充実とあわせて、助成制度を検討してはどうかと感じました。

その他、奨学金制度や空家住宅活用など、定住促進にも努力していました。

## 編集後記

彼岸花で真っ赤に染まり、棚田で知られる本村のあぜ道は赤いじゅうたんのようで黄色くなった稲穂に寄り添うように咲き誇っています。

彼岸花がカメラのフラッシュとそよ風に揺れる花を眺めながら、「こせの里」の秋が通り過ぎようとしています。

彼岸花は人里近くに群生する多年草で、「曼珠紗華」とも呼ばれています。

彼岸花は田舎によっては毒花で取ってはいけないと…。知人は昔から食べているので子どもが乱獲するのを防ぐために、「うそ」をついて花を守ったとのこと。そうすると、この赤い花は毒花か、いや食花か、それとも薬花か私には分かりません。

議会だよりも見やすい紙面にと編集委員一同奮戦!! さらに内容充実のために皆様のご意見を待っています。

H. T